



日本弁理士会東海会主催
地域知財経営支援ネットワーク事業
無料市民講座
弁理士による



週末パテントセミナー2023 in 静岡

静岡会場・浜松会場

知的財産による中小企業の発展と地域経済の更なる活性化を目指して

日本弁理士会東海会では、中小・ベンチャー企業関係者及び一般の方々を対象に、特許、意匠、商標を中心とする知的財産全般について、専門家である弁理士がテーマごとにわかりやすく解説する市民講座を開催します。奮ってご参加ください。

第1回 農林水産知財

第2回 中小企業知財

会場	開催日時
静岡	令和5年10月6日(金) 13:30~16:30
浜松	令和5年10月13日(金) 13:30~16:30

会場	開催日時
静岡	令和5年10月20日(金) 13:30~16:30
浜松	令和5年10月27日(金) 13:30~16:30



農林水産業の知的財産とは 「知財が身近にあふれてる!？」

弁理士 藤原康高 弁理士 絹川将史
弁理士 東山裕樹 (農水知財対応委員会委員)

「知財」×「農林水産業」⇒収益増を目指して、
①農林水産業グローバル化で重要性を増す「地域ブランド」。これを保護する「地域団体商標制度」と「地理的表示(GI)制度」の基本的事項の比較、
②種から消費者に届くまでに関係する知的財産につき、産業振興に役立つ視点で県内産品として身近な産物を例に分かり易く解説します。農林水産に関わるすべての皆様の聴講をお待ちしています。



中小企業の知的財産とは 「知財の留意点が分かる!」

弁理士 田口滋子 弁理士 中野雅章
弁理士/弁護士 坂野史子

中小企業が直面する諸問題とその留意点を幅広く説明します。「登記した社名を商標登録できなかった」「この研究成果は特許になるのか?」「共同研究の相手が勝手に論文発表していた」「OEM先との契約」「他の知的財産保護の方法は?」「外国における模倣品対策」「他社から権利侵害との連絡が!」等々。中小企業に関わるすべての皆様の聴講をお待ちしています。

- <静岡会場> B-nest 静岡市産学交流センター プレゼンテーションルーム(静岡市葵区御幸町3番地の21 1F) 6階
- <浜松会場> アクティシティ浜松<Dゾーン> 研修交流センター 51研修交流室(浜松市中区板屋町111-1)
- <対象> 一般、県および市町村の公的機関の関係者、営農法人、農協関係者、中小企業の経営者・知財兼務者、知財関係者など(定員40名)
- <時間> 13:30~16:30(受付開始13:00)
- <参加費> 無料
- <講師> 東海会会員静岡県弁理士(東海会知的財産支援キャラバン隊員)
- <主催> 日本弁理士会東海会<運営 日本弁理士会東海会静岡県委員会>
- <後援> 一般社団法人静岡県発明協会<静岡県知財総合支援窓口>(静岡会場)
公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構(浜松会場)

◆地域知財経営支援ネットワークとは

中小企業・スタートアップにとって、技術やノウハウ、アイデア、さらにはデザイン、ブランドといった知的財産は重要な経営資源であり、知的財産を強みとしていかした経営(知財経営)への「気づき」と「支援強化」が必要なことから、2023年3月24日に知財経営支援のコアである特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)、日本弁理士会と、日本商工会議所による「知財経営支援ネットワーク」を構築するために4者で共同宣言を行いました。

○パテント【patent】とは、特許及び特許権のことです。

○知的財産(知財)権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権(産業財産権)に著作権等を含めた総称です。

○会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。

○諸事情により中止する場合は弊会ホームページで案内いたします。



TOKAI BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION

日本弁理士会 東海会

<会場地図・申込方法・申込書は裏面に掲載>

申込方法

受講のお申込みは、インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付してください）にて**各回開催日の2日前までに**、下記当会までお申し込みください。またメールでのお申込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込みください。なお、誠に勝手ながら、定員を超過した場合以外は折り返しご連絡を差し上げませんので、直接会場へお越しください。

問合せ・申込先

日本弁理士会東海会
〒460-0008 名古屋市中区栄 2-10-19
名古屋商工会議所ビル 8階
TEL052-211-3110 FAX052-220-4005
e-mail:info-tokai@jpaa.or.jp
http://www.jpaa-tokai.jp/

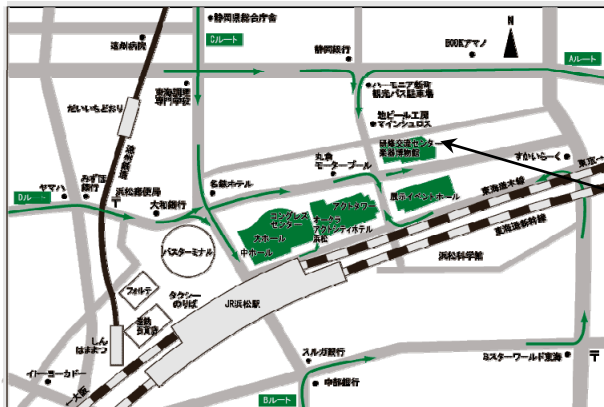
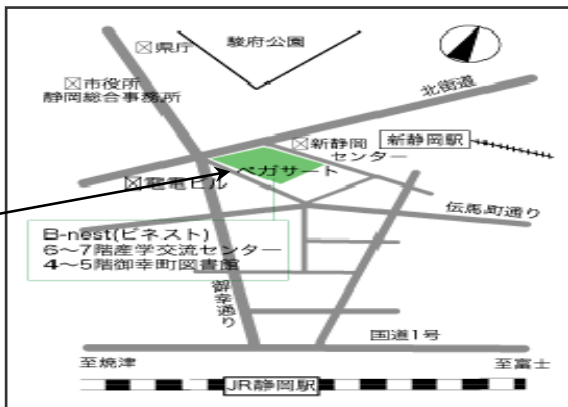
「弁理士」とは

弁理士は、知的財産の専門家として、特許（実用新案）、意匠、商標、国際出願、著作権、不正競争等に関する事項を幅広く取り扱っています。特許権や商標権等の権利取得のための出願代理や審判・訴訟代理、また特許権等の侵害訴訟における訴訟代理人又は補佐人、さらに税関での侵害品の輸入差止め代理などを行います。その他、知的財産に関する鑑定、相談、契約の代理、仲裁代理など、知的財産の創成、保護、活用に関する業務を行っています。

「日本弁理士会」及び「日本弁理士会東海会」とは

日本弁理士会は、弁理士法に基づき大正11年に設立された弁理士に関するわが国唯一の法人組織であり、弁理士は、すべて弁理士会の会員にならなければなりません。本会は、全国単一の組織ではありますが、弁理士法第58条により、平成9年1月31日に東海地域（愛知・岐阜・三重・静岡・長野県）に日本弁理士会東海支部（東海会）が開設されました。なお、静岡県内に事務所を有する弁理士は112名（令和5年4月30日現在）です。

静岡市産学交流センター



アクトシティ浜松
研修交流センター

※各会場とも公共交通機関をご利用ください。

日本弁理士会東海会 事務局 行 (FAX052-220-4005)

「週末パテントセミナー in 静岡」参加申込書
(途中回からの申込みも歓迎)

■以下各々参加希望会場の希望回を○でお囲み下さい。

静岡会場		浜松会場	
第1回 (10月6日)	第2回 (10月20日)	第1回 (10月13日)	第2回 (10月27日)
*ご氏名、連絡先（郵便番号、住所、電話・FAX番号）は、セミナーの円滑運営のため、お手数でも正確にご記入下さいますようお願いいたします。（いただきました個人情報は、ウィルス感染対策の他、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限って利用します。また当会からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。）			
フリガナ			
氏名			
連絡先		(〒 -)	
		電話 () - FAX () -	
		メールアドレス	
		上記連絡先がお勤め先の場合は以下に社名・部署名をご記入ください。	
職業		■以下該当するものを○でお囲み下さい。	
		1. 経営者・代表者 2. 勤務者 (法務・知財・開発・設計・製造・その他)	
		3. 士業 4. 学生 5. 主婦・その他	